

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

養父市長

市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	加保 (加保)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 区域内における規模縮小などの意向のある農地面積が1.9haある。また、70歳以上の農地面積が4.7haあり、うち後継者不在の農地が3.0haとなっている。長期的には、認定農業者や規模拡大意向農家を中心に農地の集積を図ることが見込まれるが、まずは、現在の区内農業者が耕作意欲を減退させることがないように、耕作環境の保全に努める必要がある。
- そのためにも、農道及び水路については、多面的機能支払交付金を活用しながら維持管理をしていく。
- 現状では目立つような遊休農地は見られないが、今後遊休農地を増加させないため、耕作者の情報や意向を早めに収集し、地域内の農家で維持をしていく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地は、清流大屋川を水源として大屋富士の裾野に広がる陽当たりのよい農地であり、土質の上でも特徴的な蛇紋岩エリアに含まれている。
この恵まれた環境を活かした水稻栽培を地元農家は代々受け継いできており、将来的にも継続して守り続けるなければならない。
しかし、社会情勢等により継続が困難となる農地も増えてきており、今後は認定農業者や地元の規模拡大意向の農家を中心に集積化を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及び現在耕作している農地とその周辺農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地域計画の見直しを行い、地権者の意向を確認しながら地域内で農地の集積、集団化に取り組む
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
水路や農道の補修、維持管理は多面的機能支払交付金を活用して進めていく。 農業の効率化を図るための農地の大区画化も将来的には必要になると思われるが、事業費の確保等に大きな負担を有することからも、地域全体の課題として捉え、地域住民の意向も十分に確認しながら検討を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
近年、個人間での農地の貸し借りの中で、耕作内容や管理方法等の違いから周辺農家との間で様々な課題が生じている。 代々受け継いできた加保区の農地を良好な状態で次世代へと繋ぐためにも、農地所有者の今後の情報や新たに参入を計画する耕作者の意向を地域全体で確認・共有しながら、地域が主体となって農地の維持管理を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策
多面的機能支払交付金を活用して、既存の獣害防止柵の点検や補修を定期的に行うとともに、農地維持のために必要とされるエリアには新たに整備を行う。

②有機・減農薬・減肥料
従来型の農業・農法にとらわれずに、安全で安心な農産物の生産にも留意した農業を推進する。

⑧農業用施設
水路や農道については、多面的機能支払交付金を有効に活用しながら維持管理を行う。